この場合において、都道府県は、当該都道府県内の市町村における健康・医療情報の横断的・総合的な分析を行うとともに、保健事業の推進に課題がある市町村への助言及び支援を行うなど、市町村と連携すること。

第七　国民健康保険団体連合会の役割

国民健康保険団体連合会は、診療報酬明細書等情報等を活用した医療費分析や保健事業に関する調査及び研究、保健事業の実施体制を強化するために、市町村及び組合に対し、在宅保健師等の派遣、専門的な技術又は知識を有する保健師等による保健事業従事者に対する研修の実施等、市町村及び組合が行う保健事業のＰＤＣＡサイクルに係る取組等を支援する事業を行うこと。

市町村及び組合はこれらを活用することにより、保健事業の充実を図ること。

また、都道府県等の地域において共同事業を行う場合は、積極的に国民健康保険団体連合会との連携を図ること。

改正後	改正前
補助金等の名称	補助金等の名称
厚生局及び四国厚生支局が行う事務の内容	厚生局及び四国厚生支局が行う事務の内容
（項）高齢者日常生活支援等推進費	（新設）
（目）地域支援事業交付金	（新設）
一～二十四　（略）	一～二十四　（略）

○厚生労働省告示第百五十七号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十六条第一項及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十六条第一項の規定に基づき、地方厚生局長及び四国厚生支局長が行う補助金等の交付に関する事務（平成十五年厚生労働省告示第百七十三号）の一部を次の表のように改正し、平成三十年四月一日から適用するものとしたので、同条第四項の規定に基づき告示する。

平成三十年三月三十日

厚生労働大臣　加藤　勝信

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（項）介護保険制度運営推進費	（項）介護保険制度運営推進費
（目）地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	（目）地域介護・福祉空間整備推進交付金
（目）地域介護・福祉空間整備推進交付金	（目）社会福祉施設等災害復旧費補助金
（目）社会福祉施設等災害復旧費補助金	

○厚生労働省告示第百五十八号

臨床研究法（平成二十九年法律第十六号）第十六条第一項の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に、同法第十五条第三項に規定する情報の整理を行わせることとしたので、同法第十六条第三項の規定に基づき公示する。

平成三十年三月三十日

厚生労働大臣　加藤　勝信

○厚生労働省告示第百五十九号

年齢にかかわりない転職・再就職者の受入れ促進のための指針を次のように定める。

平成三十年三月三十日

厚生労働大臣　加藤　勝信

年齢にかかわりない転職・再就職者の受入れ促進のための指針

はじめに

「働き方改革実行計画」（平成29年３月28日働き方改革実現会議決定）においては、「単線型の日本のキャリアパスでは、ライフステージに合った仕事の仕方を選択しにくい。これに対し、転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行を確立すれば、労働者が自分に合った働き方を選択して自らキャリアを設計できるようになり、付加価値の高い産業への転職・再就職を通じて国全体の生産性の向上にもつながる。」とされ、「転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行を確立できれば、労働者にとっては自分に合った働き方を選択してキャリアを自ら設計できるようになり、企業にとっては急速に変化するビジネス環境の中で必要な人材を速やかに確保できるようになる。雇用吸収力や付加価値の高い産業への転職・再就職を支援することは、国全体の労働参加率や生産性の向上につながる。」とされている。

職業キャリアが長期化し、働き方のニーズが多様化するとともに、急速な技術革新や産業・事業構造の変化により、転職・再就職はより一般的なものとなっている。特に、近年では、企業の中途採用ニーズが高まる一方、労働者においても、自らの経験・能力を活かし、成長産業等への転職・再就職を通じてキャリアアップ・キャリアチェンジを図りたいというニーズが高まってきており、企業・労働者双方において、中途採用、転職・再就職への要望が強まっている。